

平成27年度9月補正予算の概要について

平成27年10月8日

(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補正額 3,645,333

補正後の規模 611,434,741

前年度9月補正後予算との対比 $\Delta 1,769,521$
(0.3%減)

《補正予算の財源》

特定財源 2,647,788

国庫支出金 792,245

繰入金 107,868

県債 1,623,700

その他 123,975

一般財源 997,545

繰越金 997,545

二 補正予算の主な内容

今回の補正予算は、秋田の創生に向けた取組のほか、地域における医療・介護の充実を図るための事業、公共事業等について計上した。

I 秋田の創生に向けた取組の推進

- (1) 航空機産業強化支援事業 4,599
航空機産業を担う人材を育成するため、技術者を対象とした研修会を開催するほか、高校生を対象に特別講義や工場見学会を実施する。
- (2) ⑩地方創生産業インフラ整備事業費補助金（制度創設） —
今後の成長が見込まれる産業分野における拠点形成に向けた設備投資に対し助成する制度を創設する。
・対象分野 航空機産業、自動車産業、新エネルギー関連産業、医療福祉関連産業
・補助要件 ①複数企業による生産体制の構築を図るなど、地域への高い経済波及効果を見込む事業計画を策定し、知事の認定を受けること
②投下固定資産額1億円以上
・補助率 県1/2以内
・限度額 5億円
- (3) ⑪本社機能等移転促進事業（制度創設） —
県外から本社機能等を移転する企業に対し移転等経費の一部を助成する制度を創設する。
①本社機能等移転促進事業補助金
・補助要件 i) 本社登記の移転及び本社機能等を移転すること
ii) 県内拠点での増加常用雇用者数2人以上
・対象経費 新社屋の取得、従業員の転居、移転登記等に要する経費
・補助率 県4/10
・限度額 4,000万円
②設備投資に対する助成拡充
本社機能等移転と併せて設備投資を行う場合に「あきた企業立地促進助成事業補助金」及び「がんばる中小企業応援事業補助金」の雇用要件を緩和するとともに、補助率を加算する。
・雇用要件の緩和 i) あきた企業立地促進助成事業補助金
新規常用雇用者数5人（通常10人）
ii) がんばる中小企業応援事業補助金
新規常用雇用者数2人（通常5人）
・補助率の加算 5%（特別加算）

- (4) ⑩情報関連産業立地促進事業（制度創設） —
 情報関連事業者が行う人材育成等に要する経費の一部を助成する制度を創設する。
- ・補助要件 ①新規常用雇用者数5人以上（既存県内企業は2人以上）
 ②操業開始後1年以内の雇用達成
 ③県内に本社を有すること
 - ・補助率等 ①人材育成費（技術者） 50万円/人・年（3年間）
 （技術者以外） 25万円/人・年（1年間）
 ②建物・機械設備の賃借料 県2/10（3年間）
 ③通信回線使用料 県2/10（3年間）
 - ・限度額 年間3,000万円
- (5) ⑩プロフェッショナル人材活用促進事業 17,443
 （公財）あきた企業活性化センターに、企業の経営基盤強化に資する人材の活用を県内企業に促す「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置する。
- (6) ⑩女性の活躍加速化事業 5,500
 女性の活躍をさらに促進するため、普及啓発活動を強化する。
- ・事業内容 ポータルサイトの構築、ハンドブック等の作成、マスメディアを活用した広報活動
- (7) ⑩県外進学者等の県内定住ライフプラン推進事業 11,413
 若者の県内就職や定住を促進するため、県の就活情報サイトを充実させるとともに、大学1、2年生を中心にライフプランセミナーや県内企業見学バスツアーを開催する。
- (8) ⑩秋田で生涯活躍するまちづくり推進事業 5,323
 地域の実情に即したCCRCの導入に向けて、高齢者を中心にニーズ調査等を実施するとともに、CCRCについての理解を深めるためのシンポジウムを開催する。
- (9) ⑩「あきたテレワーク」による新しい働き方の普及支援事業 9,095
 県庁や県内企業におけるテレワークの導入可能性を検討するため、調査を実施する。

Ⅱ 地域における医療・介護の充実

- (1) ⑩病床機能分化連携促進事業 1 3, 3 6 1
医療需要に即した病床機能の転換を進めるため、県内病院が行う設備整備等に対し助成する。
・補助先 3病院
・補助率 県1/2
- (2) ⑩県北地域救急医療等体制整備事業 1 2, 7 9 4
県北地域における地域救急医療体制の整備等を促進するため、大館市立総合病院に対し助成する。
・補助率 県1/4
- (3) がん診療施設設備整備事業 4 3, 2 0 0
がん診療連携拠点病院等が行う設備整備に対し助成する。
・補助先 3病院
・補助率 県1/3
- (4) 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業 1 7 0, 4 6 4
スプリンクラー等の整備を行う有床診療所等に対し助成する。
・補助先 スプリンクラー 11施設
火災通報装置 1施設
・補助率 国10/10
- (5) ⑩在宅医療・介護ICT連携推進事業 5, 3 3 3
地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護従事者間で情報共有を図るためのシステム導入に対し助成する。
・補助先 (一社) 由利本荘市医師会
・補助率 県10/10 (機器購入費等は県3/4)
- (6) 地域医療介護総合確保基金積立金 4 8 7, 6 8 5
地域における医療・介護の充実を図るための事業に活用する基金の積み増しを行う。
・積立額 4.9億円 (国2/3、県1/3)
- <債務負担行為>
- 病院内保育所支援事業 (6 4, 2 7 6)
医療機関が行う病院内保育所の整備に対し助成する。
・補助先 秋田赤十字病院
・補助率 県2/3
・設定期間 平成28年度

Ⅲ 公共事業

(1) 国庫補助事業				457,824
・土地改良	383,791	(9,889,646	→ 10,273,437)	
・林野	56,568	(6,474,764	→ 6,531,332)	
・砂防	17,465	(1,740,050	→ 1,757,515)	
(2) 県単独事業				1,648,105
・河川	1,023,000	(5,248,772	→ 6,271,772)	
・道路	481,105	(12,616,085	→ 13,097,190)	
・砂防	144,000	(751,200	→ 895,200)	

Ⅳ その他

(1) 心はればれ県民運動推進事業				7,005
高齢者や若年層の自殺予防対策を強化するほか、市町村及び民間団体における取組に対し助成する。				
(2) 林業公社事業				79,279
林業公社に対し、日本政策金融公庫からの借入金の繰上償還に要する経費を貸し付ける。				